

ICT活用教育の 推進は？

問

神戸小学校では、未来都市モデルプロジェクトにおけるモデル校として、電子黒板やタブレット端末などICT（情報通信技術）環境を整備し、実証実験に取り組んでいる。また、特別支援学級でのタブレット端末を使用したモデル的運用を行っている学校もあるが、本市のICT活用教育実践校の現状と、ICT活用教育導入に対する教育委員会の見解を問う。

答

ICT導入の効果として、授業を情報化することにより、子どもたちの授業への興味・関心が高まり、理解が深まるなどの効果が現れている。特別支援学級に導入したタブレット端末については、子どもたちの学習や生活上の困難を改善・軽減させ、指導の効果を高めることができる有用な機器となっている。また、教員の校務を情報化することにより、校務が効率



タブレット端末を使った授業

化され、子どもたちと向き合う時間が増えたなど、教員はその効果を実感している。教員のICT指導力の向上については、ICT支援員を定期的に配置し、教員に対する研修や人的サポートにより、ICT活用の促進などに効果を上げていく。

ICT活用教育は、教育の質をより向上させるための取組である。当然、手書きの良さや、辞書を引くことも大切であり、デジタルとアナログそれぞれの良さを使い分ける必要がある。より豊かで充実した教育環境を構築しながら、子どもたちの生きる力を育んでいきたいと考えている。

リベラル西条

議案質疑

西条市税条例の一部を改正する条例について

市民の理解は？

前納報奨金制度の廃止

問

個人市県民税及びび固定資産税の前納報奨金制度の廃止に伴い、税収にどのような影響があるか。また、市民には、どのように理解を求めていくのか。

答

前納報奨金制度の廃止に伴う税収への影響は、既に廃止している他市では最終的な徴収率などに影響が出ていないことから、本市でも税収の確保に大きな影響はないものと考えている。また、個人市県民税の特別徴収には、この制度が適用されていないことから、不公平感の解消につながるものと考えている。

市民には、市報やホームページでお知らせするとともに、納税通知書にチラシを同封するなど、きめ細かく制度廃止の周知を行い、理解を求めたい。

西条市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

運営方針は？

放課後児童クラブ

問

本条例の制定に伴い、今後の放課後児童クラブの運営について、どのようなビジョンを描いているのか。また、必要な財源は、どう確保していくのか。

答

本条例の制定により、来年度から放課後児童クラブの対象が6年生まで拡大されることから、受け入れに向けた施設整備や指導員の確保などについて、検討しているところである。今後の放課後児童クラブの円滑な運営に向け、教育委員会や各小学校との更なる連携が重要であり、児童に関する情報の共有や、非常災害時における協力の体制の構築に努めていきたい。また、財源については、自分の負担をしていたため、他市の状況を参考に、有料化を検討したい。

一般質問

実施の考えは？

市税のコンビニ収納

問

他市では、金融機関などに加えて、コンビニエンスストアでも市税が納付できるシステムを構築している。市民の利便性向上の観点から、本市においてもコンビニ収納を実施してはどうか。



放課後児童クラブ